選定療養費制度について

病院長

同じ症状による通算のご入院が１８０日を超えますと、患者様の状態によっては健康保険からの入院基本料の１５％が病院に支払われません。

１８０日を超えた日からの入院が選定療養の対象となり、

入院基本料の１５％は選定療養費として患者様の負担となります。

当院では、ご入院期間が１８０日を超えた日より、以下の金額が患者様の負担になります。

一般入院基本料（１０対１）・・・一日につき２，１６０円（税込）

ただし、「国の定める一定の状態にある」と認められた方は「選定療養費の対象外」となる場合があります。

ご不明な点や詳細につきましては医事課へお問い合わせ下さい。

後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）をご希望の方へ

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬について、患者さんのご希望により先発医薬品を処方する場合、国の制度に基づき「特別の料金」をいただいております。

特別の料金は、先発医薬品と後発医薬品の価格差の２分の１相当額に消費税を加えた額です。

医師が医療上の必要があると判断した場合や、入院中の方は対象外です。

ご不明な点は受付までお尋ねください。

医療法人美郷会　西蒲中央病院